

当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届け出を行っております。

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

急性期病院A一般入院料
結核病棟入院基本料7対1
急性期病院A精神病棟入院料 10対1
障害者施設等入院基本料7対1
臨床研修病院入院診療加算基幹型
救急医療管理加算・乳幼児・小児救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1 40対1
医師事務作業補助体制加算1 50対1
急性期看護補助体制加算25対1(看護補助者5割以上)
急性期看護補助体制加算に係る夜間100対1急性期看護補助体制加算
急性期看護補助体制加算に係る夜間看護体制加算
急性期看護補助体制加算に係る看護補助体制充実加算2
看護職員夜間16対1配置加算1
特殊疾患入院施設管理加算
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算個室
緩和ケア診療加算
精神科身体合併症管理加算
精神科リエゾンチーム加算
強度行動障害入院医療管理加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
医療安全対策地域連携加算1
感染対策向上加算1・微生物学的検査体制加算・指導強化加算
患者サポート体制充実加算
重症患者初期支援充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
精神科救急搬送患者地域連携受入加算
呼吸ケアチーム加算
術後疼痛管理チーム加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1

当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届け出を行っております。

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

バイオ後続品使用体制加算
病棟薬剤業務実施加算2
データ提出加算2、4
入退院支援加算1
入院時支援加算
地域連携診療計画加算
総合機能評価加算
認知症ケア加算(加算I)
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
精神科急性期医師配置加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算
救命救急入院料2
救命救急入院料に係る救急体制充実加算2
救命救急入院料に係る早期離床・リハビリテーション加算
救命救急入院料に係る早期栄養介入管理加算
特定集中治療室管理料3
特定集中治療室管理料にかかる早期離床・リハビリテーション加算
小児入院医療管理料3
小児入院医療管理料に係る注2に規定する加算
小児入院医療管理料に係る養育支援体制加算
看護職員処遇改善評価料53
心不全再入院予防継続管理
心臓ペースメーカー指導管理料の注4に掲げる植込型除細動器移行期加算
心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ
外来緩和ケア管理料

当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届け出を行っております。

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

糖尿病透析予防指導管理料
小児運動器特定疾患指導料
婦人科特定疾患治療管理料
二次性骨折予防継続管理料1
二次性骨折予防継続管理料3
下肢創傷処置管理料
外来腫瘍化学療法診療料1
外来腫瘍化学療法診療料1にかかる連携充実加算
外来腫瘍化学療法診療料1にかかるがん薬物療法体制充実加算
療養・就労両立支援指導料 相談支援加算
開放型病院共同指導料(Ⅰ)
肝炎インターフェロン治療計画料
外来排尿自立指導料
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料1
救急患者連携搬送料1
在宅患者訪問看護・指導料
同一建物居住者訪問看護・指導料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料(持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算)
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料(遠隔モニタリング加算)
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
遺伝学的検査
BRCA1/2遺伝子検査
特殊分析(先天性代謝異常症検査)
HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
ウイルス・細胞核酸多項目同時検出(髄液)
ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
検体検査管理加算Ⅱ
遺伝性疾患療養指導管理料
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
植込型心電図検査

当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届け出を行っております。

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
ヘッドアップティルト試験
皮下連続式グルコース測定
長期継続頭蓋内脳波検査
脳波検査判断料1
筋電図検査(単線維筋電図)
神経学的検査
小児食物アレルギー負荷検査
内服・点滴誘発試験
CT透視下気管支鏡検査加算
経気管支凍結生検法
画像診断管理加算1
CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライス型の機器)
冠動脈CT撮影加算
大腸CT撮影加算
MRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満の機器)
心臓MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ・初期加算
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ・初期加算
廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ・初期加算
運動器リハビリテーション料Ⅰ・初期加算
呼吸器リハビリテーション料Ⅰ・初期加算
障害児(者)リハビリテーション料
がん患者リハビリテーション料
通院・在宅精神療法(心理支援加算)
救急患者精神科継続支援料
抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料)
医療保護入院等診療料
多血小板血漿処置
エタノール局所注入

当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届け出を行っております。

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

人工腎臓(慢性維持透析1を行った場合)
導入期加算1
透析液水質確保加算
慢性維持透析濾過加算
ストーマ処置にかかるストーマ合併症加算
靭帯断裂形成手術等
内反足手術等
人工関節置換術
母指化手術等
再製造単回使用医療機器使用加算
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血種除去術
脳刺激装置植込術
脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術
脊髄刺激装置交換術
緑内障手術(流出路再建術(眼内法))
緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む)
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)
肺悪性腫瘍手術等
食道切除再建術等
乳癌センチネルリンパ節生検加算
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもの)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
経皮的冠動脈形成術
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)1高速回転式

当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届け出を行っております。

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

経皮的冠動脈ステント留置術
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術
経皮的カテーテル心筋焼灼術
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術(リードレスペースメーカー)
ペースメーカー交換術
植込型心電図記録計移植術
植込型心電図記録計摘出術
両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)
両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)
植込型除細動器交換術(その他のもの)
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)
両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
経皮的大動脈遮断術
経皮的下肢動脈形成術
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側あ)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
ダメージコントロール手術
肝切除術等
腹腔鏡下肝切除術
腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
内視鏡的小腸ポリープ切除術
腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
尿道形成手術等
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届け出を行っております。

令和8年6月1日 北海道医療センター院長

腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下仙骨腫固定術
腹腔鏡下仙骨腫固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
内視鏡手術用支援機器加算
子宮附属器悪性腫瘍手術等
乳児外科施設基準対象手術
遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術
輸血管理料Ⅰ
輸血適正使用加算
貯血式自己輸血管理体制加算
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(麻酔標榜医が専従で実施する場合)
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(麻酔標榜医の指導下で実施する場合)
麻酔管理料Ⅰ
麻酔管理料Ⅱ
保険医療機関間の連携による病理診断
保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
病理診断管理加算2
悪性腫瘍病理組織標本加算
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料91
情報通信機器を用いた診療(電子的保健医療情報活用加算)
クラウン・ブリッジ維持管理料
入院時食事療養費(Ⅰ)
食堂加算
電子的診療情報連携体制整備加算1(入院)
電子的診療情報連携体制整備加算3(外来)